

貸 借 対 照 表

第48期 2022年 3月31日 現在

北電産業株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流 動 資 産	2,358,905	流 動 負 債	4,099,247
現 金 及 び 預 金	547,976	買 掛 金	452,986
受 取 手 形	569	短 期 借 入 金	2,950,000
売 掛 金	776,014	未 払 金	170,235
リ ー ス 投 資 資 産	1,020,414	未 払 費 用	376,640
商 品	10,055	未 払 法 人 税 等	28,919
前 払 費 用	2,041	前 受 金	37,706
そ の 他	2,372	預 り 金	21,228
貸 倒 引 当 金	△539	そ の 他	61,530
固 定 資 産	11,407,083	固 定 負 債	1,640,723
有形固定資産	10,703,436	退 職 給 付 引 当 金	385,023
建 物	8,796,469	役 員 退 任 慰 労 引 当 金	6,900
構 築 物	446,842	預 り 敷 金 ・ 保 証 金	1,248,800
機 械 装 置	344,893		
器 具 及 び 備 品	59,395		
土 地	999,044		
建 設 仮 勘 定	56,790		
無形固定資産	2,327	負債合計	5,739,970
借 地 権	314	【純資産の部】	
水道施設利用権	1,157	株 主 資 本	8,021,589
電 話 加 入 権	854	資 本 金	100,000
投資その他の資産	701,319	資 本 剰 余 金	1,706,025
投 資 有 価 証 券	36,432	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,706,025
関 係 会 社 出 資 金	100,000	利 益 剰 余 金	6,215,564
長 期 前 払 費 用	13,649	利 益 準 備 金	25,000
繰 延 税 金 資 産	406,611	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,190,564
そ の 他	153,726	別 途 積 立 金	1,950,000
貸 倒 引 当 金	△9,100	繰 越 利 益 剰 余 金	4,240,564
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,428
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,428
		純資産合計	8,026,017
資 産 合 計	13,765,988	負債・純資産合計	13,765,988

個 別 注 記 表

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

◇市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

◇市場価格のない株式等

総平均法による原価法

イ たな卸資産

商品は最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及びそれ以外の有形固定資産（リース資産を除く）は定額法によっている。

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、当社は、建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当期から定額法に変更している。

これは、中長期経営計画において、過去に類を見ない大規模な設備投資を計画していることを踏まえ、更新設備の収益獲得見込みや使用実態および平準的な維持修繕費用の発生等に鑑み、減価償却方法について定額法を採用することが、より適正に経営活動を反映するものと判断したために、減価償却方法を変更しているものである。

これにより、従来の方法に比べて、当期の減価償却費が86,285千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加している。

(3) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

ウ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、不動産賃貸、人材派遣である。

不動産賃貸事業については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従って収益を計上している。

人材派遣事業においては、契約に基づき顧客に当社と雇用契約を締結したスタッフを派遣する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

繰延税金資産は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づき計上している。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。なお、これに伴う当事業年度の損益に与える影響はない。

3. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。